

令和7年度指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等業務委託仕様書

1 趣旨

この仕様書は、令和7年度の指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等業務委託に関し、必要な事項を定める。

2 目的

本県を含む東北地方はツキノワグマの生息拠点の一つとなっており、ツキノワグマの安定的な存続を図る上で重要な地域となっている。

近年では、中山間地域の人口減少や高齢化による人間活動の低下、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地の増加等により、全国的に多くの野生動物が生息域を拡大しており、ツキノワグマにおいても、市街地出没や農林業・人身被害等が発生し、人間との軋轢が増大している。

平成30年度から3か年かけて行った大規模ヘア・トラップ調査の結果、令和2年度末時点で、県内に生息する推定個体数はおよそ3,700頭と推計された。4次計画開始時の推定生息数はおよそ3,400頭であり、約300頭増加しており、これは近年の出没数及び捕獲数の増加と傾向が合致している。

第5次ツキノワグマ管理計画（R4.4.1～R9.3.31）に基づく適切な個体数管理を進めていくためには、4次計画策定時点における県内の推定生息数が約3,400頭であったことを踏まえ、本計画期末時点においても県内の生息数を約3,400頭とすることを目安として、狩猟や有害鳥獣捕獲事業に併せ、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施することにより、ツキノワグマの個体数管理に取り組んでいく。

また、捕獲したクマのデータ等を採取することにより今後の管理対策の基礎資料とする。

3 業務内容

- (1) 以下の地域におけるクマの捕獲
- (2) 捕獲したクマのデータ及び試料等の採取

4 捕獲頭数

クマ：200頭

※200頭に達しない場合には、捕獲実績により精算するもの

5 捕獲対象地域

クマ：別図のとおり

※国指定鳥獣保護区及び県指定鳥獣保護区を除く

6 捕獲方法

銃及びわな

7 捕獲期間

契約の日から令和8年2月28日まで

8 データ及び試料の採取

捕獲した個体について、次の区分により計測及び採取を行い、別紙1「クマ捕獲票」(以下「捕獲票」という。)及び試料等を提出する。

区 分		提出物	作業手順
データ	① 外部測定 ※全長・体重	捕獲票 (別紙1)	別紙2 参 照
試 料	① 尾	試 料	
写 真	① 捕獲個体の写真	写 真	※

※ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実績確認に係るマニュアル(平成29年11月14日、環境省)2(4)①に基づき撮影するもの。なお、捕獲個体への個体識別内容の記入方法については、別に自然保護課が定めるものとする。

9 捕獲従事者

捕獲従事者等は関係法令等を遵守するとともに、捕獲に伴う事故及び危害の防止には万全の措置を講ずるものとする。

10 捕獲票及び試料の提出確認

- (1) 捕獲票、試料及び写真を提出する場合は、自然保護課が指定する広域振興局保健福祉環境部(保健福祉環境センターの所管区域にあっては、保健福祉環境センター。以下同じ。)の確認を受けるものとする。
- (2) (1)の確認を受けるときは、令和7年度指定管理鳥獣(ツキノワグマ)捕獲等確認申請書(様式1)、捕獲票、試料及び写真を提出するものとする。
- (3) 各広域振興局保健福祉環境部等は(2)の確認を行う際には、提出された確認申請書(様式1)と捕獲票、試料及び写真を確認し、令和7年度指定管理鳥獣(ツキノワグマ)捕獲等確認書(様式2)を交付するものとする。

11 実包の適切な管理

- (1) 受託者は、捕獲従事者に対し適切な実包管理について指導を徹底すること。
- (2) 受託者は、従事者全体の実包の譲受予定数量(鉛製銃弾・非鉛製銃弾別等)を内部の組織単位で集計し、契約後速やかに「指定管理鳥獣捕獲等業務実包購入計画一覧表(様式3)」を自然保護課に提出すること。
- (3) 受託者は、火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第17条第1項第3号を適用するものとするが、猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令(昭和41年総理府令第46号)に定める数量を超える実包等の譲受けが必要になる捕獲従事者がいる場合は、当該捕獲従事者に対し火薬類取締法に基づく許可を受けることを徹底させること。
- (4) 受託者は、捕獲に関する業務が完了又は契約が終了した場合には、捕獲従事者に速やかに無許可譲渡票を返納させる措置を講ずること。
- (5) 受託者は、従事者全体の実包の使用状況(譲受数量・使用数量・残数量(鉛製銃弾・非鉛製銃弾別等))を集計し、捕獲期間終了後3か月以内に「令和7年度指定管理鳥獣(ツキノワグマ)捕獲等業務実包管理一覧表(様式4)」を自然保護課に提出すること。
- (6) 受託者は、鉛製弾による生態系への影響に配慮し、可能な限り非鉛製弾の使用に努めること。

12 その他

- (1) 受託者は、契約の日から7日以内に業務工程表を提出し、自然保護課の確認を受けること。
- (2) 受託者は、契約後速やかに、業務計画書を作成し自然保護課に協議すること。
- (3) 捕獲個体は、法令に基づき、適正に処理すること。

- (4) 市町村、地元住民、狩猟者等との調整は、受託者の責任において適切に行うこと。
- (5) 上記によりがたい事情が生じた場合は、自然保護課の指示を受けるものとする。

_____ 広域振興局長 様

認定事業者等名称 _____

代表者氏名 _____ 印

令和7年度指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等確認申請書

下記のとおりツキノワグマの捕獲を実施しましたので、令和7年度指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等業務委託仕様書10(1)の規定により確認願います。

記

捕獲年月日	捕獲場所				捕獲頭数(頭)			捕獲者	捕獲番号 No.
	地図区画番号	緯度		オス	メス	計			
		経度							
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
令和 年 月 日	—								
計									

注1)捕獲場所の「地図区画番号」は、「鳥獣保護区等位置図」(ハンターマップ)のメッシュ番号を記載すること。

注2)捕獲場所の「緯度・経度」は、上段に緯度、下段に経度を記載すること。

(仕様書 様式2)

令和7年度指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等確認書

確認年月日	捕獲期間	捕獲頭数(頭)			備考
		オス	メス	計	
令和 年 月 日	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日				

上記のとおり令和7年度指定管理鳥獣（ツキノワグマ）捕獲等業務に係る捕獲票、試料及び写真を確認したので、確認書を交付します。

令和 年 月 日

認定事業者等名称 _____ 様

〔 代表者氏名 _____ 〕

確認者

_____ 広域振興局長

印

(仕様書 様式3) ※受託者が捕獲等業務計画書に添付
 指定管理鳥獣捕獲等業務実包購入計画一覧表

業務名	令和7年度ツキノワグマ捕獲業務
受託業者名	
捕獲対象鳥獣	ツキノワグマ
捕獲目標頭数	ツキノワグマ〇頭

<各組織ごとの内訳>

〇〇会 (組織名)	従事者数	火薬類 の種類		単 位	無許可譲受・譲受予定数量(従事者全体)			
					実 包			雷管・火薬
					鉛製銃弾	非鉛製銃弾	計	
〇〇	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0
〇〇	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0
〇〇	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0
〇〇	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0
〇〇	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0
計	〇	実包	ライフル銃用	個	0	0	0	
			散弾銃用	個	0	0	0	
		雷管	ライフル銃用	個				0
			散弾銃用	個				0
		火薬	無煙	g				0
			黒色猟用	g				0

(仕様書 様式4)

指定管理鳥獣捕獲等業務実包管理一覧表

業 務 名	令和7年度ツキノワグマ捕獲業務
受 託 業 者 名	
捕 獲 頭 数	ツキノワグマ〇頭

<各組織ごとの内訳>

無許可譲受・許可譲受

〇〇会 (組織名)	従事者数	火薬類の種類	鉛製銃弾 非鉛製銃弾 の別	単 位	実包				雷管・火薬												
					譲受	使用	残	消費等計画(種類・数量)				譲受	製造	使用	残	消費等計画(種類・数量)					
								(狩猟)	(有害)	(射撃)	(廃棄・譲渡)					(狩猟)	(有害)	(射撃)	(廃棄・譲渡)		
〇〇	〇	実包	ライフル銃用 鉛製銃弾	個			0						0								
			ライフル銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
		雷管	ライフル銃用	個										0							
			散弾銃用	個										0							
			火薬	無煙	g										0						
				黒色猟用	g										0						
〇〇	〇	実包	ライフル銃用 鉛製銃弾	個			0						0								
			ライフル銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
		雷管	ライフル銃用	個										0							
			散弾銃用	個										0							
			火薬	無煙	g										0						
				黒色猟用	g										0						
〇〇	〇	実包	ライフル銃用 鉛製銃弾	個			0						0								
			ライフル銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
		雷管	ライフル銃用	個										0							
			散弾銃用	個										0							
			火薬	無煙	g										0						
				黒色猟用	g										0						
計	〇	実包	ライフル銃用 鉛製銃弾	個			0						0								
			ライフル銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 鉛製銃弾	個			0							0							
			散弾銃用 非鉛製銃弾	個			0							0							
		雷管	ライフル銃用	個										0							
			散弾銃用	個										0							
			火薬	無煙	g										0						
				黒色猟用	g										0						

クマ捕獲票 (班名:)

捕獲者	所 属		氏 名			
捕獲年月日	令和 年 月 日		個 体 番 号	No.		
1グループの人員	名	クマ目撃数	頭	銃器・わな() (わなの種類も記載願います。)		
※「クマ目撃数」は、捕獲した区域内で目撃したクマの頭数を記入願います。なお、捕獲したクマの頭数も目撃数に含めて記入願います。						
捕獲位置	市町村名				地 区 名	
	地 図 区 画 番 号		—		区 画 内 の 位 置	左上・右上・左下・右下
	緯 度				経 度	
※「地図区画番号」は、鳥獣保護区等位置図(ハンターマップ)のメッシュ番号を記入願います。 ※「区画内の位置」は、「地図区画番号」の区画を4分割した場合のおおよその捕獲場所を記入願います。 ※「緯度」と「経度」は、10進数で記入願います。						
体 重	k g					
クマの性別	1 オス	2 メス	幼獣・成獣の別	1 幼獣	2 成獣	
※「幼獣・成獣の別」の判断が困難な場合、体重40kg未満のものは「幼獣」としてください。						
提 出 試 料	尾(先端部を含む)〔必ず提出〕					
写 真	個体の写真〔必ず提出〕					
処 理 施 設 等 の 名 称						

注意：各項目に記入漏れがないか、最後にもう一度確認してください。

作業手順

- 1 全長、体重を計測する。
- 2 捕獲個体の写真を撮影する。写真のイメージは下図参照。
- 3 「クマ捕獲票」(別紙1) に必要事項を記入し、ポリ袋に折りたたんで入れる。ポリ袋の表に油性マジックで捕獲 No.を記入する。
※複数の個体の捕獲票を1枚のポリ袋に入れて提出しても構わない。
- 4 先端部を付けた尾の付け根部分を金ノコ等で切り、ポリ袋に入れる。ポリ袋の表に油性マジックで捕獲 No.を記入する。
※複数の個体の尾を1枚のポリ袋に入れて提出しても構わない。
- 5 採取した試料は冷凍保存し、地区ごとに取りまとめのうえ、捕獲票・捕獲個体写真とともに地区の所在地を所管する広域振興局等(保健福祉環境部又は保健福祉環境センター)に搬入し確認を受ける。
なお、試料の搬入は平日とし、搬入の際は、事前に担当者に連絡すること。

【写真のイメージ】

